

長洲町教育委員会 会議録

会議録	平成２９年度 第３回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成２９年５月２６日（金）午後２時００分 招集		
招集場所	長洲町役場 ３階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 松本 昇、 大山司朗教育長職務代理者、木下信博委員、 隈部壽明委員、田中伏美委員	
	事務局	学校教育課	課 長 藤井 司 課長補佐 松林智之 教育企画係長 上村義教
		生涯学習課	課 長 長田 修
欠席者	なし		
職務説明責任者	藤井学校教育課長		
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 １		議事日程について
第 ２		会議録署名委員の指名について（隈部委員）
第 ３	議案第 ３号	町議会提出予定議案「平成２９年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について (学校教育課、生涯学習課)
第 ４	議案第 ４号	長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課)
第 ５	議案第 ５号	長洲町放課後子供教室推進事業のコーディネーターの委嘱について (生涯学習課)
第 ６	議案第 ６号	長洲町放課後子供教室推進事業の教育活動サポーターの委嘱について (生涯学習課)
第 ７	議案第 ７号	教育長の辞職の同意について (学校教育課) (生涯学習課)
第 ８	議案第 ８号	平成２９年度教育方針について (学校教育課) (生涯学習課)

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 9	協議第 3 号	平成 2 9 年度第 1 回総合教育会議の案件について (学校教育課)(生涯学習課)
第 1 0	報告第 6 号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会 (午後 2 時 0 0 分)

○学校教育課長 (藤井 司)

ただ今から平成 2 9 年度第 3 回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第 1 3 条第 1 項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長 (松本 昇)

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、平成 2 9 年度第 3 回教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

(異議なしの声あり)

日程番号第 3、議案第 3 号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第 3 号 学校教育課長・生涯学習課長 説明)

○教育長 (松本 昇)

質問を受けます。質問ありませんか。

○教育長職務代理者 (大山司朗)

中体連県大会等参加補助金というのはどういうふうにして支給されるんですか。

○学校教育課長 (藤井 司)

内容としまして、学校から事業計画書、予算書等も出していただいて、主にバス借上げだとかそのあたりが入ってくるのかなと思いますけど、その大会参加の経費に対して、定額の補助をする予定でございます。

○教育長職務代理者 (大山司朗)

実際にバスで行くことがあるんですか。学校から何人かそんな感じですか。

○学校教育課課長補佐 (松林智之)

代表にならないと県大会は行けませんので。

○教育長職務代理者（大山司朗）

だから、個人で行く人。バスがでるんでしょ、必ず。

○学校教育課長（藤井 司）

団体競技とかになるとですね。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

県大会に代表がいっぱいでると不足する。

○教育長職務代理者（大山司朗）

例えば、サッカーだと1校でもバスがでます。

○教育長（松本 昇）

サッカーの場合は、バスを持っているので。バレーとか。

（どっちとも。腹栄中も。）

腹栄中も。この頃行っているのは腹栄中だけなのでですね。そういった時に団体競技の場合は貸し切りバスを出す。個人で、タクシーで行くわけにもいかん。乗り合わせて行ったり。

○教育長職務代理者（大山司朗）

教職員が乗せて行ったらいかんようになってとつとでしょ。

○学校教育課長（藤井 司）

教員の運転では乗せていかんですね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

なんかおかしいんだよね、教員はいかんけど、保護者ならいいというのは。反対と思うけどね。教員が乗せていって、何かあったら県あるいは町でみるとか。なんで保護者はいいとかね。

○教育委員（田中伏美）

保護者は、一筆書かされますけど。

○教育長（松本 昇）

保護者は自分の子どもを連れていく。人の子どもは連れていかない。乗せる場合は、同意書を書いてもらう。先生の車は公用車ではないんですね。

○学校教育課長（藤井 司）

旅費等の根拠としまして、キロあたり37円で積算してだすみたいです、交通費に関しては。

（個人。）

はい、個人ですね。

（親が乗せていくのも。）

はい。

○教育長（松本 昇）

親が行く場合の補助。団体の場合は貸切バス。

○教育委員（木下信博）

例年、これくらい使いよるわけな。

○教育長（松本 昇）

いや、そんなときそんなときで違う。

○教育委員（木下信博）

例年、同じような予算じゃなかったかなと思ったばってん。同じような使い方をだいたいしよるのかなと。

○教育長職務代理者（大山司朗）

トイレは様式化ですか。何基ですか。

○学校教育課長（藤井 司）

各校1基ずつ、進めています。

年次計画を平成35年度まで全体で50%以上の整備率を目標値としております。

○教育長職務代理者（大山司朗）

町体育協会、各種目団体主催大会トロフィーというのは、例えば。

○生涯学習課長（長田 修）

このトロフィー代はですね、各体育協会の中の種目別の町長杯とかそういったのにトロフィー代を組んでいるということでございます。

○教育長職務代理者（大山司朗）

卓球組んでないと思うけど。

○生涯学習課長（長田 修）

今までの、私も流れがわからないんですけども、出しているところと出していないところがあります。

（申請すれば、出るんじゃない。）

そういう形になっています、今の段階で。

○教育長職務代理者（大山司朗）

これ、1種目で1万1340円ですか。

○生涯学習課長（長田 修）

一つの種目ではないです。全体です。

○教育長職務代理者（大山司朗）

全体というても、一つでも全体でしょうが。

○生涯学習課長（長田 修）

そういった町長杯でも、トロフィーを出しているところと出していない大会がありますので、その辺詳細には覚えてませんけども。

○教育長（松本 昇）

このトロフィーは、やりっきりでなくて、優勝旗のレプリカとしてでしょう。

○生涯学習課長（長田 修）

そうですね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

スポーツフェスタというのは、生涯学習課がやると、あそこのB & Gじゃなくて。

○生涯学習課長（長田 修）

これは、総合型のにこにこクラブで実施されるんですけど、町から補助的なものでこの分を、予算を組んでいるということです。

○教育長職務代理者（大山司朗）

にこにこへの補助金ですか、これ。

○生涯学習課長（長田 修）

一緒に大会をやりますので、その辺で町ではこのくらいを、予算を組んでいるということです。

○教育委員（田中伏美）

図書費を削られるのはもの凄く残念ですが、13ページ、29年度学校図書の標準冊数があるじゃないですか、これって達しているんですか。この冊数に。これだけあるってことですか。

○教育長（松本 昇）

これだけあるってことです。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

これがですね、国が定めている標準規模の学校、何学級とかありますけど、だいたいこれだけの冊数があると普通ですよ、標準の目安となる冊数なんです。

○教育委員（田中伏美）

各学校これを満たしているから、減額してもいいだろうということですか。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

現在の冊数を申し上げますと、六栄小学校が約7300、腹赤小が5300、長洲小が7500、清里小で4600、腹栄中学校で7200、長洲中学校で7100冊ですので、まだ一部の学校でしか満たしてはいませんけども、先ほど課長が申し上げましたけど、減額となった理由は他に充当するお金が必要ということで、今回は、減額になっている。

○教育長職務代理者（大山司朗）

計算したトータルで、どげんなんですか。英語と今度の図書費を合わせたやつが去年までの図書費との比較。

○学校教育課長（藤井 司）

増えています。委託料で600万既にあがってます。教材費が200万。図書費ですと、今までは単純にこの倍ですから、230万。

○教育長（松本 昇）

学校教育推進員、図書の先生から校長を通してですけど、古い本を処分していいかということがあったんで、まだ100%にっていないので、早く100%に達して、次を買うと

きに100%をオーバーする分を処分してくださいというように言っているところです。
古いから処分したいという意見があるんですけど、100%にいくように。

○教育委員（田中伏美）

読書活動日本一といいながら、結局、推進員も減らして、図書費も減らして、ちょっと矛盾しているけど、しかたないのかな。

○教育長（松本 昇）

また、来年度は、予算は復活するように要求はしていきます。

○学校教育課長（藤井 司）

その不足分といいますか、配本事業あたりも活用していただくように学校にはお願いします。

○教育委員（木下信博）

それも注文のあつとばってんね。図書館はこちらの管理、教育委員会の管理やろ。配本しなければならないのは、雑誌的なものとか、新聞とか古くなるものは配本していいと思うけど、資料として取って置く必要があるものは…。

○教育長（松本 昇）

それは、意味が違う。配本は、この本を学校に配るということです。

（廃棄ではない。）

○生涯学習課長（長田 修）

小学校からの要望でどういった図書をお願いしますということで、その分を町の図書館から持っていってもらっているということです。

○教育委員（木下信博）

トイレは様式の予算、全部。ということは、障がい者の、車いす用のというのは、まだ予算段階でも検討はないわけね。

○学校教育課長（藤井 司）

はい。多目的があるとこもございます。

○教育委員（木下信博）

そろそろ検討段階に入るかなと。二つの意味で、障がい者と第三の。

○教育長職務代理者（大山司朗）

多目的はどこにある。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

長洲小、腹赤小です。

（長洲中、腹赤はなかったですか。）

○教育長（松本 昇）

障がい者トイレのとり方ですね、多目的トイレがあるかないかならだいぶん厳しいですね。

○学校教育課長（藤井 司）

長洲小あたりも、段差解消して車いすでそのままいけるようにしている。多目的という名称ではないですが、使いやすいようにしてある。

○教育委員（木下信博）

それは別の機会でもいいですけど、検討。

○教育長職務代理者（大山司朗）

予算に関係あると思うんだけど、この前いていたタイムレコーダーはどうなったの。

○教育長（松本 昇）

腹栄中に入れようかという、こっちだけの。校長会に言いましたけど。安いので、こっち側にある予算で買えるのかなということ。

○教育委員（木下信博）

私、もういっちょ、資料を出します。私は両方読んだけど、みなさんたぶん読んでないと思うけど、ある程度色んな話を聞いたけど、その前にやるべきことがあるということですので、それについては議論しない。

○教育委員（隈部壽明）

未来館の運営の話かわからんけど、劇団の人が来て、ああいうものは、今年はないのかな。

○生涯学習課長（長田 修）

未来館は指定管理者にしていますので、指定管理者のほうで色々されると思うんですけど、町としましては、29年度は総務課になるんですけど、鑑定団が予定としてありますし、NHKの全国放送公開収録ということで上方演芸会ということでラジオになりますけど、これを3月2日に予定しています。

○教育委員（隈部壽明）

学校の教育としては特にない。

○生涯学習課長（長田 修）

後ですね、宝くじ文化公演になりますけど、来年の2月になりますけど、オーケストラのコンサートを予定しております。

○教育長職務代理者（大山司朗）

オーケストラのコンサートというのはどこがするんですか。

○生涯学習課長（長田 修）

普通のクラシックではなくて、歌謡曲的な色んなコンサートをオーケストラでやるということ。

○教育委員（隈部壽明）

劇団のやつは、1回やったら単発で終わり。単発だと意味がない。

○生涯学習課長（長田 修）

去年の分は、生涯学習課で取り組んだ事業じゃないもんですから、それが毎年あるかという、ない。

○教育委員（隈部壽明）

単発的にやるんだったら、良くない。やるんだったら、やる。方針を決めてやらないと意味がないんじゃない。

○教育委員（田中伏美）

夢の教室がスポーツ関係ばかりじゃないですか。文化系も欲しいなという声は聞こえるんですけど、保護者、生徒から。だから、この間の芸能シアターみたいなのが、一つの文化系の夢の教室的な位置づけになれば、来年も持続できないかなというのを今後、予算化してくれたらありがたいですよ。

○教育委員（木下信博）

隈部さん、体験活動、表現活動、それともプレゼンテーション能力とか、芸術性。

○教育委員（隈部壽明）

表現の芸術性、表現能力です。

○教育委員（木下信博）

今後、育てていく必要があるから、そういう関連の事業を進めましょうということでしょう。

○教育委員（隈部壽明）

せっかくやったんだったら、ずっとやり続けないと。

○教育委員（木下信博）

そういう言われているプログラムを集めて、毎年か。

○教育長（松本 昇）

たぶん、補助が付いたり、無料だったりということではしてるんじゃないかなと思います。文化的な行事を、入れてほしいという要望が教育委員会からあがったというところで、次の時にはという感じで。

夢の教室はですね、スポーツだけではないんですけど、やっぱりスポーツの人ばかりが来るんですよ。文化的な先生もいるのはいるんです。

（そうなんだ。）

メンバーには。

○教育長職務代理者（大山司朗）

じゃあこの間言われた話。リージョナルシアターというのは未来館であつたんですか。

（いえ、学校で。）

○教育委員（田中伏美）

前か後かに、長洲に滞在期間中に中学校にも行って、それをしてくださったんですよ。

○学校教育課長（藤井 司）

自己表現ですとか、コミュニケーション能力を養う舞台の仕事ですね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

学校対象として、文化行事で、どこの学校でも、文化系のそういうのを見る機会というのは、定期的につくるようにしなければいけない。

○教育長（松本 昇）

いいですか、この件はこれで終わりたいと思います。

日程番号第4、議案第4号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第4号 生涯学習課長 説明）

○教育長（松本 昇）

はい、説明が終わりました。質問はありますか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

コミュニティ・スクールと関係が深いあれになると思うんですけど、教育委員で出たときに、これには教育委員が出るのは当たり前だという話を聞いた。だから、こういうふうな委員にはならんでもいいから、顧問か何かで出席するようにしたほうがいいのではないかな。

○教育委員（木下信博）

関連ですが、この活動状況が教育委員は掴んでいないというのが一つですので、例年何回か会合があっている中身と課題について報告いただければ。評価のところでは実施があっているぐらいはわかりますが、その中の課題的な話し合いの内容とか課題について、これがどのくらい進んでいるのかというのが我々は見えませんので、私たちも出てみようかなと思うわけですが、本来はここに報告していただければ、ある程度見えてきますので、それでもいいし、大山先生がいわれたようにオブザーバー的に見に行くとかでなければ、これはどうもあんまり進んでないような気がしますので、そのあたりは配慮いただければと思います。

○教育委員（田中伏美）

これは、学童と放課後教室と地域コーディネーターの事業の報告が年に2回あるんですけど。結局、会計報告とかで終わってしまうので、課題を引き出すような会議になっていないところが、時間が足りないのでは、あるので。

○教育委員（大山司朗）

去年は、会議前にそういうことを言ったから、去年は少しはあったんじゃないかなと思います。

○教育委員（隈部壽明）

質問なんですけど、これは学校ごとにあるわけですね。その時に学校地域連携委員みたいな。

○教育長職務代理者（大山司朗）

そんなのがあると学校ごとに。今、ないでしょ。

○教育委員（木下信博）

前は評議員と評価委員とあったたい。

○教育長職務代理者（大山司朗）

評議員はありますが、これとは全然違う。

評議員は、その学校の教育に対していろいろ意見を述べる。

○教育委員（隈部壽明）

これは。

○教育長職務代理者（大山司朗）

これは、ボランティアで学校に対して行くでしょ。英語とかお花とか調理とか、授業にくわけですね。授業のかせというか。

○教育委員（田中伏美）

放課後教室と学童保育の実態の報告会みたいな感じ。

○教育委員（木下信博）

これは、一緒に付けていただく実施要綱があったと思いますので。

○教育長（松本 昇）

ご意見も出てきましたが、この議題はこの人達を承認するかということなので、まず、この人達を承認してよろしいですかということなので。

（異議なしの声あり）

承認されたということとします。少し、意見が出てきました。教育委員さん達も参加すべきじゃないかということですが、社会教育委員長はここに出ています。教育委員さんの代表が私なのかなと思ってはいます。教育委員さん達も…。

○教育長職務代理者（大山司朗）

今、隈部委員が言われたように訳わかってないですたいね。だから、大事なことですよね。学校と地域の連帯。

○教育委員（木下信博）

これを承認する前に、活動状況が我々にあがってきていなければ承認できませんとなるんでしょうけども、それすると時間的にまたありますので、人選的には問題ありません。活動内容について、次回にでも。

○教育長（松本 昇）

長田課長、3月にあったこの会の、年度終わりのまとめの会の資料を、今度、勉強会に出してもらっていいですか。

○生涯学習課長（長田 修）

わかりました。

○教育長職務代理者（大山司朗）

私は出るべきだと思います。田中委員が言われたように学校に対してどういう支援をしているのかという実績みたいなのが報告してほしいなと思います。

○生涯学習課長（長田 修）

そういった会議の資料がございますので、以前、大山委員はオブザーバーで参加いただいていたので、オブザーバーでも参加いただければと思います。

○教育委員（隈部壽明）

この会合は定期的にあっているんですか。

○生涯学習課長（長田 修）

年2回あっています。

○教育委員（木下信博）

P D C Aが確立していません。

○教育長（松本 昇）

では、オブザーバーで参加するか、組織を変えるかということは本年度に考えるということとでいいですか。3月の資料を勉強会に出していただきます。

議案第5号にいきます。

（議案第5号 生涯学習課長 説明）

○教育長職務代理者（大山司朗）

コーディネーターは二つ、兼ねるんですか。地域コーディネーターと子供教室コーディネーターを田成さんはやられる。

○生涯学習課長（長田 修）

はい。堀本さんも両方されています。

○教育長（松本 昇）

はい、何かご意見ありませんか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

腹赤小学校に3人割り当てられているのはどういうわけか。

○生涯学習課長（長田 修）

実は、腹赤小学校についてはコーディネーターが3月で辞められて、新しい方が見つからなくて、どうしても現在も見つかっておりませんので、コーディネーターで打合せをしていただいて、腹赤小学校につきましては、月曜日と金曜日に放課後教室をしますけど、月曜日につきましては堀本さんと田中さんで行っていただいて、金曜日は田成さんというような流れになっております。清里小学校については月曜日は田成さんで金曜日は田中さんということで現在、計画しているところでございます。

○教育長職務代理者（大山司朗）

専任ではまだ無理ということですか。

○教育委員（田中伏美）

できれば、地域の方にしてほしい。私たちは部外者というか、清里小校区なので、腹赤小校区の方を探すまでとっていてください。

○教育長職務代理者（大山司朗）

出てきたら、田成さんは地域コーディネーターに専任すると。

○教育委員（田中伏美）

だいたい、清里の教育活動サポーターではあるんです。

○教育長（松本 昇）

はい、他に。

○教育委員（隈部壽明）

地域コーディネーターと放課後子供コーディネーターはどういうふうに違うのか、教えてください。

○教育長職務代理者（大山司朗）

地域コーディネーターというのは、中学校校区に一人ずつ。堀本さんが腹栄中学校区、田成さんが長洲中学校区。そして、その役割は、授業の応援に、専門性が高い人にお手伝いしてもらう学校に、そういうのをコーディネートする。放課後教室だけのコーディネート。

○教育委員（田中伏美）

放課後教室も地域の方を呼んだりする内容があるので、地域の詳しい方をお願いしたいなと私は思います。

将来的には各校に1人地域コーディネーターが欲しいんですよね、地域コーディネーター。

○教育委員（木下信博）

ボランティアを多く集めてこなんし、そこと学校を繋がんし、学校の要求と支援員さんの能力を見合わせてつくっていくのがコーディネーターさんなので、各学校におられた方がいいんですよ。わかりにくいのが、完全なボランティアの放課後教室と、有償の子供教室が昔はあったんです。もう無償はないわけですね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

有償は当初のコーディネーターだけです。

○教育長（松本 昇）

それでは、この4人でいいということで、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

承認いただきました。

次は、日程番号第6、議案第6号、説明をお願いします。

（議案第6号 生涯学習課長 説明）

○教育長職務代理者（大山司朗）

学校によってすごく偏りがあるんですが、これは定員というのはないんですか。学校に2人とか、予算もどういうふうに立てられるのか。

○生涯学習課長（長田 修）

各小学校におきましても、放課後教室の児童数の定員がございまして、六栄小学校のほうは、申込者が少なかったと思うんですけど、そういった関係で多いところと少ないところがございますけども、この中でもやりくりができなければ異動も可能かなとは考えています。

○教育委員（田中伏美）

六栄は人数が少ないです、申し込みが。学校の7時間目な感じで学習が多いのかな。後は、25人前後いるので、通常4人とか入ります。清里はシフトを組むのが多いです。月曜だけとか、金曜だけとか入れない方もいるので、常時、コーディネーターを含め4人入るけどという感じです。

○教育長職務代理者（大山司朗）

だいたい4人が普通。

○生涯学習課長（長田 修）

そうですね。

○教育委員（木下信博）

本来は平均的に定員とかサポーターがあるのが普通だろ。それは、なんで六栄が少なくっていうのは。

○生涯学習課長（長田 修）

対象者が少ない。

○教育委員（木下信博）

児童数が決まってから決めると。

（いえいえ）

おかしかろ。本来は、放課後教室だから同じような条件で募集するはずやんな。

○生涯学習課長（長田 修）

はい、それで募集していますけども、六栄小学校のほうは申込者が少なかった。

○教育長（松本 昇）

少なかったから2人にしたわけじゃないんです。2人しかこなかった。4人くれば4人。

○教育委員（木下信博）

それがなんかというのが、あきらめて参加していないのか。児童数。運動と学習と保育的なそういう居場所づくりで進めていくけれども、内容的には指導者の問題と内容次第で課題が私は出ていると思うんですよ。ここだけが、他のところに一生懸命いつているからという理由じゃないだろうと。そうすれば、我々の課題が一つ出てくるんですね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

放課後教室の在り方ていうか、各コーディネーターに任せっきりなのか、町としての統一の見解があるのかどうかというのはどうなんですか。

○生涯学習課長（長田 修）

コーディネーターさんとは、生涯学習課の担当職員で色々協議しながら進めていますので、統一すればあると思います。

○教育委員（田中伏美）

月1回、スタッフ会議があります。

○教育委員（隈部壽明）

回数とか時間とかあるかもしれないけど、こういう分野のことは1回はしないとイケないとか、こういうものを取り入れたものにして欲しいというガイドみたいなものはないの。

○生涯学習課長（長田 修）

その辺のガイドはないですね。

○教育委員（隈部壽明）

それをつくらないと。

○教育委員（木下信博）

それは、この活動の課題。前からの課題。

○教育長職務代理者（大山司朗）

宿題を半分はするんだとか、そういうのはあるど。六栄小学校は、半分は宿題をしてということがある。

○教育長（松本 昇）

ここは統一やね。

○教育委員（木下信博）

これも協議をする中身。人選については特にありません。

○教育長（松本 昇）

それでは、この件は承認ということで終わります。

（異議なしの声あり）

次に追加議案の議案第7号、教育長の辞職の同意についてですが、人事案件ですので、非公開といたします。事務局から説明をお願いします。

（議案第7号 学校教育課長 説明）

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に基づき、松本教育長退室）

（大山教育長職務代理者が議事を進行）

ー 議案第7号については、個人情報保護の観点から非公開 ー
議案第7号 同意

（松本教育長入室 議事進行を大山教育長職務代理者と交代）

○教育長（松本 昇）

それでは、日程番号第8、議案第8号になります。教育方針について、説明をお願いします。

（議案第8号 学校教育課長 説明）

○教育長（松本 昇）

今回まで、教育委員さんに色々意見を聞いて、教育方針ができたということでございます。

それでは、この件については終わりたいと思います。

次は、協議第3号になります。総合教育会議の件です。

課長説明をお願いします。

（協議第3号 学校教育課長 説明）

○教育長職務代理者（大山司朗）

ふるさと塾は、本来の狙いである郷土愛を育む塾というのは、これが本来の狙いなんですか。そしたら、次のページのところにこれがないのは为什么呢。

○教育委員（隈部壽明）

この地域住民による子ども達に郷土愛を育む塾というのは、勝手に書いたんで。統一されてるかどうか。

○学校教育課長（藤井 司）

郷土愛は元々の実施のあれにも入っています。

○教育委員（隈部壽明）

正確なものを書いて、正確に統一してほしいな。

○教育委員（木下信博）

実施要綱をつくっておいたろ。広報にも書いてたでしょ、ながす広報。実施要綱があるから、そこを書けばいいということと、本来、条例的なものはつくっていない。それは実施要綱で埋められるごて。名称は、統一するならば、2番目は長洲寺子屋学習塾に統一しなきゃ駄目ですね。

○教育委員（大山司朗）

活用化というのは、宿題という意味での活用化ですか。

○学校教育課長（藤井 司）

いえ、宿題以外です。学習指導です。

○教育長職務代理者（大山司朗）

今、受益者負担と言われましたけど、目的というか対象が生活困窮者なので、受益者負担は違うかなという気がせんでもない。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

腹赤の場合がですね、対象者が絞られてなかったんで、絞っていくと生活保護世帯とか、生活が苦しいところは無料にして、段階的に受益者負担にするというのは考えられるのかなと思います。

○教育長職務代理者（大山司朗）

対象の学年が4年生以上で、3年以下に広げるかどうかというのは、人数的な面もあるし、先生がそこまで学年を広げて対応できるかどうかというのもあるし、ちなみに今年度の各校区の今の申し込み人数は何人ですか。

○学校教育課長（藤井 司）

多いところで、六栄が38人です。

（定員は何人だったですか。）

30人にしておりました。

○教育長（松本 昇）

各校の申し込み人数を教えてください。

○学校教育課教育企画係長（上村義教）

腹赤小学校 19 名、六栄小学校 38 名、長洲小学校 18 名、清里小学校 11 名。合計 86 名。

○教育長職務代理者（大山司朗）

去年は、腹赤は何人でしたか。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

最大 31 名でした。

○教育長職務代理者（大山司朗）

減ったね、なんでだろう。

○教育委員（田中伏美）

これは、純粋にチラシで応募してきた人数。声かけも何もない状態ですね。

○教育委員（木下信博）

締め切りはいつですか。

○学校教育課長（藤井 司）

24 日までです。

○教育委員（木下信博）

貧困対策であるなら、ある程度絞ってよかな。同じグループなら同室でできるけど、低・中・高で三つのグループで能力差や学年差があるかわからんから。

○教育長（松本 昇）

議員さんから言われました、なんで 4 年以上なんですかと。常任委員会。算数がわからなくなるのは 3 年生からなので、3 年生からと。

○教育長職務代理者（大山司朗）

4 年生から少し難しくなるから 4 年からスタートしたんでしょ。

○教育委員（田中伏美）

3 年までは結構学童に通っている子も多いので、というのも少しはあるのかな。

○教育委員（隈部壽明）

総合教育会議のここの部分は、誰かから今のふるさと塾、学習塾の状況はこうですというもう 1 回説明があるわけ。

○学校教育課長（藤井 司）

前年度こういうふうにやりまして、今年度こういうふうにやりますというところで、進捗でこういう状況ですというのを言います。前日から始まっていますので、その辺の状況。

○教育委員（隈部壽明）

それとここの内容が不整合になると困るので、こういう課題がありますよと流れてないといけんよというのは意識しておいて欲しいなと思います。

○学校教育課長（藤井 司）

ふるさと塾というのは、こういうのをもとにしていきますので、整合という話はしようとは思っていませんので、今からつくらないといけないものですので、ふるさと塾に関してい

えば。ただ、長洲寺子屋学習塾の課題としては、今年度、拡大しましたけど昨年度を引き継いだ形でもってきてますので、将来的な課題としてこういうのがあるのかなということで、特に二番目については、当初の課題というか、2校区するということで課題克服はできますというようなところで。状況をみての補助要員は検討する必要があるのかなと。

○教育委員（隈部壽明）

これは、案なので、教育委員会としての案ですよ。それでいいんじゃないでしょうか。

○教育委員（木下信博）

大まかにはこうですよ。去年まではこうしました。それはみなさんに了解してもらおう。それを膨らませるとか、あるいは修正する形で今後進めていきます。それについては、議論も残っています。それでいいでしょう。総合教育会議の中で町からも提案されるし、こちらからも委員が意見を出しますし、それで前回、最終的な方向性は決められなかったけど、大まかなものは今回きちっと決めましょうと。そこまで提案すると、決められないなら、去年どおりやりますと決めていけばいいことですからと、私は思います。

○教育委員（隈部壽明）

大山先生としては、色々こう意見が違うとか、気持ちが違うとかいうのが大きくあります。

○教育長職務代理者（大山司朗）

少しはあるよ。私はですね、タイトルとして今後の放課後支援の強化に向けてという「放課後」というのが気になるですね。夏休みというのが放課後というのが気になる。

○教育委員（隈部壽明）

夏休みに特化している気持ちがないですから、元々。全部。いつでもやるべきで、たまたま長期休暇があるときに集中的にやっているだけであって。

○教育委員（木下信博）

それはもう一体型。子どもの居場所の全体を考えましょうで、それで私も提案しきらん。

○学校教育課長（藤井 司）

今回の総合教育会議のタイトルが、今年度のふるさと塾と長洲寺子屋学習塾のことなんで、ここを取って、これの課題と対応はということで出してもいいのかなと思います。

○教育長職務代理者（大山司朗）

さっき、58ページで子ども達にどのような力を付けたいかを明確にして、町内で統一を図るということ、別紙具体的内容を地区独自でやってもよいと書いてありますけど、長洲小校区分だけが計画が出ているわけですが、その全体として、4校区として共通してすることとか、そういうのはないのかどうかですね、ありますけどね。

○教育委員（木下信博）

内容。活動と一緒にではなくて。例えば英語活動を全校区でやりましょうとか。

○学校教育課長（藤井 司）

各校区共通、全校区で広めたい内容ですね。

○教育委員（隈部壽明）

共通というか、要素的にはこういうものです。で、これとこれは必須ですみたいな。

○教育長（松本 昇）

資料的には今ここにあるのを全部出すということでいいですか。少し変わりますけど。

○学校教育課長（藤井 司）

また、ここで出た意見を付け加えたいと思いますが。

○教育委員（木下信博）

ふるさと塾というなら、高齢者との繋ぎたい。独居老人とか健康づくりの人たちとの触れ合いをする。

○教育委員（田中伏美）

例えば、1年から6年までの対象者に全ての、幅広い学年に対応した内容なのか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

幅広い学年でやるのかどうか。

（今、何年まで）

○教育委員（田中伏美）

1から6です。だから、内容によっては、6年は内容によって簡単すぎる。

○教育委員（木下信博）

どっち。寺子屋。

（ふるさと塾。）

1年から3年、学童保育たいな。本来1から6たい。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

4年生以上は自転車で来るから。

○教育委員（木下信博）

1から3年に固定すると学童保育と重なるから。

○教育委員（田中伏美）

こうやってまとめてみると、内容的には1から6でもいいかなと思ったんですけどね。前みたいに漠然としていたときよりも。

○教育長職務代理者（大山司朗）

実際はどうなんですか。今までのふるさと塾の参加者の学年の傾向は。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

高学年が多いです。校区によって違いますけど。

○教育委員（田中伏美）

夏に初めて始めた時は、学童を呼んだから低学年が中心となった。けど、一般で申し込んでくる子は意外に高学年が多い。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

4、5年が多いですね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

その問題があるということ。

○教育委員（隈部壽明）

対象は1年から6年まで全部。対象が限定されたレベルでしかやっていないんだったら、やっぱり全部広げて、カリキュラムを同じテーマなんだけども、この1年から3年まではこういうレベルまで、6年生まではこのレベルまでという、レベル付けを考えておけばいいじゃないですか、この中で。

○教育長職務代理者（大山司朗）

考えておけばいいにしたって、今度は指導者の煩雑さが、大変になる。

○教育委員（木下信博）

内容的には今のでよかったですよ。それをフォローするために、結局グループわけたときには補助員をわけるとかでフォローできればいい。

○教育委員（隈部壽明）

そうすると、人の問題だけですよね。問題になるのは。

○教育委員（木下信博）

だけん、人材バンクとか、色んな団体の協力。

○学校教育課課長補佐（松林智之）

低学年は、送り迎えをしないと。保護者が休みの時じゃないと。夏休みも平日は難しいみたいです。学童の保護者もやりたいけど、共働きだからやれないというのは実際あります。

○教育委員（隈部壽明）

限定する理由がないですもんね。ふるさと塾として目標を限定する必要はないですよ。

○教育委員（木下信博）

広く子ども全体。子どもの居場所ですよ。

○教育長職務代理者（大山司朗）

早くからせないかんのか、中学年からでいいのか。

○教育委員（隈部壽明）

早いに越したことはないということじゃないですか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

ただ、そげんするとね、6年間ふるさと塾に来るとなると、毎年同じ子が来ることになる。

○教育委員（隈部壽明）

そうならないように、カリキュラムにすればいいと。

ちょっといいですか。ふるさと塾の対応案にコミュニティ・スクールの推進を入れると連動して、議論をしながら、コミュニティ・スクールを中核とした推進をやっていくということでもいいんじゃないかなと。

○教育委員（木下信博）

賛成です。その前に支援事業ですよ。

○教育委員（隈部壽明）

人材を見つける。地域の人材を見つける。人材バンクでもいいし、コミュニティ・スクールが充実してくればそれでいい。

○教育委員（木下信博）

それは、本来は生涯学習が持っているそれ用のあれはそうしてつくったんだけん。今回は、ほんなこて3回目か4回目よ。人材バンクの話は。

○教育委員（隈部壽明）

そういう話をしてもらえればいいんじゃないですか。何回言ってもなんでできないんですかと。

これは話が違うんだけど、ふるさと塾は極論を言うと、全員何かに参加するんだと。

Aという子がいると、「私はいかない。」とじゃなくて、必ず行かないといけないんだと、極論を言うと。夏休みをテーマとして必ず行くんだと、というような学校の指導があるべきではないか。

○教育委員（木下信博）

それは無理。

○教育長職務代理者（大山司朗）

それは理想じゃあるけども、それを受けられるかどうかというのがある。

○教育委員（隈部壽明）

理想論として、将来的にはそういう方向にはもっていきたいと。

○教育委員（木下信博）

それを言うなら、長期休業中の生活の仕方。学習の仕方から色んな利点があるから、普通の学校生活でできないことを重点的にやりましょう。その中で、これを選ぶ人もあってもいいですよという取組みじゃないと、私は一か月の休みのテーマを決めて、他のを一切やらなくていいという子どももおるわけですから。

○教育長職務代理者（大山司朗）

郷土愛を育てるというのは全体に対するテーマだから。

○教育委員（隈部壽明）

学校としても、これに行きなさいという指導を徹底してあげて、多々問題はありますけども、そういう方向に持って行って。

○教育委員（木下信博）

当然、人づくりの中で学校が考えているならば、学校もやる地域もやる。同じなんだよ。あなたたちには学習の場があるですよと。そうでなければ駄目。

○教育委員（隈部壽明）

学校は、夏休みは地区に預けたわけですからね。

○教育委員（木下信博）

必要なら学校の先生達も出てきますよ。学校を使ってもいいですよと。

○教育委員（隈部壽明）

そういうふうなことをここに書くか書かないかは別にして、私は言いたいのでそこ言います。

○教育長職務代理者（大山司朗）

最終目標という、全体となると、一つの公民館には収容できないから、例えば、六栄小学校区なら二つの公民館を使うとか、指導者がその分たくさんいるとか、そういうふうなことになる。

○教育委員（木下信博）

当面、技術的には色んな制約の中では、去年やったことがベースになります。そして、おっしゃったとおり、広げましょうとか、深めましょうとか。そういう進め方も一つ。

○教育長職務代理者（大山司朗）

郷土を愛しからすると、学校でやるふるさと学習と地域に戻ってやるふるさと塾。その二つが主なものでそれで郷土愛を育てる。

○教育委員（隈部壽明）

学校でやるふるさと学習というのは何があるんですか。

○教育長（松本 昇）

3年生の社会科。総合学習。色んな人を呼んで話をしてもらったり、見学に行ったり。（それこそ、金魚とか。）

○教育委員（田中伏美）

これは町がしている事業ということではなくて、学校もぜひ声かけなりなんなりして欲しいなというのはありますよね。夏休みの宿題に「ふるさと」をテーマにしたものとか。したらこれに行けば書けるよとか。

○教育委員（木下信博）

学習はこれをしましょう、体力づくりはこうしましょう。色んな生活はこうしましょうという夏休みの暮らし方を、それぞれ教科ごととか、具体的に書いてあります。その中にテーマを決めているんです。

○教育委員（隈部壽明）

書いてあるけども、それは絵に書いた餅みたいなもので。それは、具体的にふるさと塾があるんだから、積極的に行きなさいと。

○教育委員（木下信博）

先生たちも、「これに行くことができるよ。」と、それでよかったですよ。今回、それを学校に共通理解させる意味もあるとですよ。総合会議の中で。

○教育長職務代理者（大山司朗）

教育大綱に、ふるさとを愛しとまず出ている。全員に対して進めていくことが必要。

○教育長（松本 昇）

いいですか。この件は、だいぶ手直ししたり、書き加えることがあります、そういうこ

とを進めて、これを総合教育会議に出します。充分ではないと思いますが、それでまた教育委員会会議でまた再度出して決定して完成を目指していくというところでいいですか。

(異議なしの声あり)

最後は生徒指導になります。

ここで生涯学習課長退室のため、休憩します。

休憩 (午後 4 時 5 7 分)

再開 (午後 5 時 2 分)

それでは、再開します。

生徒指導関係です。

(報告第 6 号 学校教育課長 説明)

ー 報告第 6 号については、個人情報の保護の観点から非公開 ー

○教育長 (松本 昇)

じゃあこの件はこれで終わります。

他はございませんでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、本日の全日程が終了いたしました。

第 3 回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会 (午後 5 時 2 4 分)